

論文

「もらう」系コミュニケーションにおける 「話し手主観性」と人称詞ハイアラキー

中 崎 温 子

要 旨

日本語授受表現の特異性を措定する「話し手主観性」と格配置における人称詞との関係性を、「もらう」系に絞って観察する。そもそも授受三体系は、表現主体の対象に対する「ウチ」「ソト」の位置取りの相対性に加えて待遇性をも考慮に入れなければならない。日本語学習者は文型学習におさまりきらない社会的文化的文脈上での関係性に対する理解も迫られる。「おかげで」「感謝する」などの情意語を振舞わずとも、授受には、「相互依存」の日本語コミュニケーションを成功させる文化的営みが託されているのである。本稿で扱う「もらう」系の特性は、その「受動性」と「命題性」にある。即ち、授受行為を内部から眺める表現主体が、受益対象と一体的に主語位置より受益の主観的評価を打ち立て、「謝意」を内在する「もらう」系までを命題として行為主体への「もたれあい」のストラテジーを紡ぎあげる。一方で、日本語人称詞の特異性が、こういった話し手と相手との同一化コミュニケーションへ関わって大きな役割を果たしている。しかし、同一文化を背景としない日本語学習者にとっては、授受を代表とする日本語コミュニケーションに現有するこのような同一化志向の磁場が「異質性」受容の逆ベクトルとして機能している。ことの認識が、日本語母語話者側には不可欠であろう。

キーワード：「もらう」系コミュニケーション、「話し手主観性」、人称詞ハイアラキー
「受動性」「命題性」

1. はじめに

本稿では、授受動詞「もらう」系を取り上げ、日本語授受表現の特異性を指定する切り口の一つである「話し手視点」の「主観性」と、主格／与格における人称詞との関係性を中心に観察していきたいと考える。「もらう」系は、「あげる」系同様、第三者間の事物や恩恵の授受も可能であり、かつ、待遇性の面で、「あげる」系の「～てあげる」や「(～て)さしあげる」に働くような強い運用制約から比較的自由であること等の理由で、人称詞のハイアラーキーの豊富な用例に着目できると考える。

言うまでもなく、言語表現は文法に内在する規範のみならず、文化性や社会（認知）性によっても決定される。このことは、とりまなおさず日本語教育にも異文化コミュニケーションの視点が不可決であることを意味する。数年前より、授受表現「～てくれる」の習得に関する研究などをテーマとしてきているのであるが⁽¹⁾、授受表現と向き合うたびに、ソトに対する日本語（社会）の「仕切りの高さ」を実感させられている。三体系を有する点だけをとっても日本語授受のコミュニケーションはかなり特異であり、それゆえ、初級前期の終わりで「くれる」が出現するあたりから、「あげる」「もらう」との使い分けが厳しくなり、さらに、補助動詞機能として恩恵評価の意味を表出し始めるやいなや、「非用」の頻出する学習項目に定位することとなる⁽²⁾。授受三体系は、表現主体の対象に対する「ウチ」／「ソト」の位置取りの相対性に加えて、待遇性等をも考慮に入れなければならない、学習者は、単なる文型学習におさまりきらない社会的文化的文脈上の関係性への理解も強いられる。⁽³⁾

ところで、ここで、人称詞を扱うにあたっての背景として、日本語コミュニケーションの図式における「一人称」「二人称」「三人称」の関係性に若干言及しておきたい。古田（1987）は、英語が発信者と受信者がそれぞれ独立の領域に存在し二項的対極を占めるのに対し、日本語ではこの構図が成立せず非対称化にあることを自明視する必要があるとする。ゆえに、「話し手にとっても聞き手にとっても『私』は『あなたのあなた』で」あり、真の「他者」、三人称で呼ばれる対象が不在であることから、客観的普遍性が取り込まれることなく同心円上の「私とあなた」の観点でメッセージが往来するとする⁽⁴⁾。「もらう」系コミュニケーションにおいて、日本語「人称詞」のこういった特異な機能が主語格に設置された話し手の「主観性」と関わって一層複雑さを加味することになる。この実体に注目していきたいと考えている。

2. 視点と人称をめぐる授受研究の概観

大江 (1975) は授受の三分化を支えるものに「話し手」を第一の中心とする「視線の軸」を挙げる。「やる」「もらう」に関しては物事の移動が中立的な相手との間でも表現可能であるが、その場合においても視線の軸を欠くのではなく、話し手が当事者の一人の視点をとって眺めているとする。また、「恩恵」的行為を表わす補助動詞の三系統は、行為者または非行為者の主観性がさらに含意されるとする。そして、このことを日本語授受動詞に固有と位置づける。即ち、授受の待遇性（授受の視線の軸と敬意の視線の軸とは非常にしばしば一致する）から、「ヤル、クレル、モラウが、話し手が単に授受を外から眺め描く時に用いる動詞でなく、話し手が当事者として内から主観的に授受を眺め描く時に用いる動詞になることを動機づけるような要因が、日本語の体系中には存在」することを、受身文との対照で指摘する。大江は、また一方で、「主観性」ゆえに、「視線の軸」の規則性からのずれが生じる点や授受と動きの動詞の結合によって方向性の交錯が起こることに論を進める。しかし、授受の特異性としての「視線」が主観性への強い傾斜を有することを第一義とする帰結は一貫している。

久野 (1978) は、授受を「話し手と、与える人と、受け取る人との人間関係」に留めず、他の構文法同様、視点 (カメラアングル) の問題として捉えることによって、「視点」に関する一般原則を打ち立てようとした。授受関連の仮説としては、「共感Empathyの度合である共感度は $E(x)$ で表わす」「対称詞の視点ハイアラキーにおいて、対称詞 x と x に依存する対称詞 $f(x)$ の関係は $E(x) > E(f(x))$ 」「単一の文における視点の一貫性」「授与動詞の視点制約：クレル E (与格目的語・受け取る人) $> E$ (主語)、ヤル E (主語) $\geq E$ (与格目的語)」「発話当事者の視点ハイアラキー $1 = E$ (一人称) $> E$ (二・三人称)」⁽⁵⁾「談話主題の視点ハイアラキー E (談話主題) $\geq E$ (新登場人物)」「補助動詞クレル・ヤルの視点制約 テクレル E (非主語) $> E$ (主語) テヤル E (主語) $> E$ (非主語)」「モラウ E (主語) $> E$ (非主語)」「表層構造の視点ハイアラキー E (主語) $> E$ (目的語) $> E$ (受身文の旧主語)」などがある。これら談話法的法則は、包括的な視点研究の布石となった。

西洋語と対比して人称の相対性に着目し、「主体、仕手が内側にいるか外側か」という視点で授受を分析したのに寺村 (1982) がいる。寺村は、授受の機能に関し、動きの方向性から「行く」「来ル」と、また、自己の範囲内・外ということから「コ」の系列と「ソ」の系列とに共通点を見出し、「働きかけと対面と移動の複合」の視点で授受表現の一般規則を分類している。牧野 (1996) は、日本語人称詞の相対性を「ウチ人称」「ソト人称」とに明瞭に二分化し、共感度視点を軸として授受表現の分析を行っている。森田 (1995) は、授受表現を「私 (自己) の視点」での人称差と捉え、「相手へ与える行動を、このように対自

己との関係で評価しながら事を遂行しようとする姿勢」のため、「迷惑」の意を表するマイナス評価も表出されたりもするとする⁽⁶⁾。高見(1997)は、機能主義的な構文分析の立場から「視点」の現象を捉え、久野の「視点ハイアラーキー」の諸原則を応用しながら授受を含めた日・英語文の適格性・不適格性を観察している。

滝浦(2000)は、授受に関わる領域を、「恩の計量」が働く分だけ、「聞き手中心的」な側面と「話し手中心的」な側面とが微妙に拮抗しているとする。この与え手と受け手の視点と人称の問題に迫り、視点の区分をさらに詳細に検討したのが廣瀬(2000)である。廣瀬は「(て)やる・(て)くれる」の対立から、視点ハイアラーキーを「私的自己>公的自己>客体的自己>他者」の構図で説明する。

山田(2004)の研究は、授受(補助)動詞を代表とする機能(ベネファクティブ形式)を、「ヴォイス的要因」と「話者視点からの方向性要因」の相互に独立した二つの文法カテゴリーに分けて考察している。「方向性」の概念では、主観的方向性を表すことを前提に久野の視点制約との共通点を見つもの、動詞の語彙的な特徴に内在する文法性が方向性を必須に決定していくとする。

3. 本研究の立場と目的

授受の機能には、「おかげで」「うれしい」「感謝する」などの情意語を振舞わずとも、時としてそれ以上の意味を込めて、日本語社会でのコミュニケーションを成功させる文化的営みが託されている。即ち、日本語社会は、安本(2001)の分析するように、『してやり』『してもらい』『聞いてあげ』『いってくれる』度合いが、より強い社会であり、授受に代表される、このような相互依存性を打ち出すことによってウチ向きのコミュニケーションを構築していこうとする傾向が強い。本稿では、授受の「話し手主観性」の特質と人称詞との関係性が、日本語型コミュニケーションの文化性を紡ぎあげている要因の一つであり、それが、非日本語母語話者の学習上の困難性を高めていると認識するものである。

概観したように、視点と人称をめぐる様々な授受研究がなされているが、管見する限りにおいて、授受(今稿は「もらう」系のみ取上げる)の「話し手主観性」のコミュニケーション行動を日本語人称詞の組織的体系ともいべき詳細で裁断した研究はまともではみあたらない⁽⁷⁾。そこで、本稿では、大江(1975)や久野(1978)以降原則的に確立されてきている「共感度視点」を諸用例で照合しつつ、表現主体の「主観性」と「人称詞」がどのように関係性を構築しているかを論考し、そこに紡がれているであろう文化性を明らかにする中で、今後の日本語教育や異文化コミュニケーション研究に貢献できればと考えている。

4. アプローチの方法

「もらう」系のみを論議の対象とするのであるが、語彙上の待遇的広がりを含めても様々なバリエーションが想定される。論点を明確にするためには、論及に必要な「人称詞」以外の関係因子に関してはできるだけ無標性を高め可能な限り命題レベルの表現に近いものを用例とすることを考えている。即ち、授受のコミュニケーションを基本的に規定するものには、授受（補助）動詞形態のバリエーションのみならず、多様な人称詞による格構成、表現主体あるいは行為参加者の視点とその移動、事物や受益の方向とそれを示す先行動詞、それら動詞の形態、種々のモダリティ要素、さらには疑問文や埋め込み文、直・間構造などの文形式等々、語彙や文法レベルだけを挙げても多岐にわたる因子がある。また、そもそも、授受補助動詞のコミュニケーション行動それ自体が待遇性・配慮性を帯びているということから判断しても⁽⁸⁾、語彙論・文法論からの解明だけに収まりきれないのも自明であろう。そこで、諸因子に関しては、具体的には、次のような一般原則を前提として考えている。

<表1>

- ① 主語（行為の対象者）は人間である
- ② 二／カラ格（行為の主体）も人間である
- ③ 先行動詞は行為の対象者の受益に沿うことを意図する行為主体の意志を表す
- ④ 授受（補助）動詞の形態は基本形とする
- ⑤ 文末のモダリティ要素の付加はできるだけ排除する

要素	一般原則
主語	人間
二格（カラ格）	人間
先行動詞	意志性 ⁽⁹⁾
授受（補助）動詞	基本形
モダリティ形式	無し

この前提は、「もらう」系が、通常、行為の対象者を主格に据えることによって、その利益が「二／カラ」格名詞句の働きかけのおかげであることを明示しつつ、その指示物に対する感謝の表明である「もらう」までを命題としてスコープしていることから規定したものである。<表1>から外れる若干の用例も出現するが、その都度、関係因子の無標性に言及することとする。

5. 「もらう」系の有標性

「もらう」系は、「他者が私に何かを（して）もらった」のような誤用例（市川：1997）を産み出しがちな「もらう」系特有の独特の統語的有標性を有する。事実描写文と授受表現

文を見比べてみよう。

- (i) 花子が太郎にケーキを作った [こと]
 → 花子は太郎にケーキを作ってあげた
 花子は太郎にケーキを作ってくれた
 太郎は花子にケーキを作ってもらった
- (ii) a 私が太郎の宿題を手伝った [こと] → a' 私は太郎の宿題を手伝ってあげた
 b 太郎が私の宿題を手伝った [こと] → b' 太郎は私の宿題を手伝ってくれた
 c 太郎が私の宿題を手伝った [こと] → c' 私は太郎に宿題を手伝ってもらった

(i) においても (ii) においても、「こと」事実文に対し、「もらう」系のみ主格と対格にヴォイスの格転換が生じており、従って、「もらう」を削除すると事実関係に変化が生じる⁽¹⁰⁾。つまり、「もらう」系までが命題内であり、行為主体者ではなく受益対象者が主格に位置することに特色がある。「あげる」「くれる」にはない有標性といえる。「もらう」文の、行為の主体と対象のこのようなねじれが、構文論的特質として受身文や使役文との共通性に言及されるゆえんであり、誤用の誘因でもある。受益者が主語位置に立つことによって、結果、行為主体者に負荷を負っていることを明確に宣告する文となっているといえよう。ここに、後項で詳述するような受身形や使役形とは異なる社会的文化的ストラテジー機能としての待遇的価値（人間関係の紡ぎの文化性）も確認できる。

6. 「話し手主観性」とは

「(～て) もらう」を含めた授受表現は、基本的に、話し手の視点から話し手あるいは話し手の身近な存在が事物や事態・事象の恩恵的な授受を感得していることを表明する、いわば、「話し手の主観的プラス評価」を言語化する代表的な表現である。このような主観的領域からの視点を基軸とする描写が、日本語では、日常的文脈において社会的人間関係を調整するためのストラテジー機能を担わされて存在する。例えば、橋元 (2000) の例を挙げるならば、「叔父は私に就職の世話をした」というような中立的な表現よりも「叔父に就職の世話をしてもらった」とか「叔父が就職の世話をしてくれた」というような「受けた恩恵への返礼義務」を含意するような表現が好んで使われるといえよう。

このように、日本語には、客観的描写を離れて事態を主観的に評価したり、そのことによって人間関係を情動的に繋いでいこうとする表現がかなりある。しかも、こういった主観的表現は、恩恵や感謝の濃淡の度合いや話し手の場面に対する価値把握の問題を内在させており、狭い意味での「言語」を超えた生きたコミュニケーションそのものへの領域的広がりを含んでいるといえる。

7. 日本語「人称詞」の整理

事態を内側から自分の目で評価しようとする授受表現は客観的な人物設定がしにくい。「もらう」系においては、構文上の人称関係は話し手を中心に、必然、〈表2〉のような「格」の階層を主張する（主格＞与格）。

〈表2〉

主格（ガ格）	話し手	聞き手	第三者（*）
与格（二格／カラ格）	聞き手／第三者	第三者	聞き手／第三者

（*）の第三者は話し手寄り。なお、話し手のウチ／ソトの関係は所与のものではなく、直接間接の発話参加者の相対的な人間関係によって決定される。

ここで、「開かれた」語類である日本語人称詞をリスト化し提示する。これは、田窪(1997)に従いまとめたものである⁽¹¹⁾。「閉じた」語類である英語等の人称代名詞との異なりが瞭然としていよう。

〈表3〉

境遇性	名称	指示物	例	指示内容の特性
有	自称詞	話し手が話し手を直接指す	僕、俺等 など	人称名詞である 特定の間人関係を固定 直示的である 対称詞は使用に制限
	対称詞	話し手が聞き手を直接指す	あなた、君たち など	
	他称詞	話し手、聞き手以外の第三者	彼、あの人たち など	
無	自称詞	固有名詞／定記述	固有名詞、親族名称など	記述により指示対象を決定 自称詞用法は子供にのみ 臨時的／再帰的用法あり 間接的な人称指示
	他称詞	固有名詞／定記述	固有名詞、職階など	

固有名詞や定記述の文内人称詞としての用法には、「活性化された談話領域」⁽¹²⁾であること等の制約が伴うことも付記しておく。以上、〈表1〉〈表2〉を原則的な前提として〈表3〉との絡みで多様な用例を記述分析し、「もらう」系の「話し手主観」のコミュニケーションについて考えていきたい。

8. 「話し手主観性」と人称詞との関係性

この章では「話し手主観性」と人称詞（人称名詞、固有名詞や親族名称・職階などの文内人称詞的用法）との関係性を区分整理しながら観察していく。なお、今後の本稿の展開のすべてにおいて、「*」は語用論上不適格とみられる文や語句、「?」は不自然に感じられる（かもしれない）語句を指す。また、共感度視点式における（三）は、談話領域不参加の「第三者」を示すことも断っておきたい。「もらう」系の与格（「二格」と「カラ格」）の差別化は今稿の観察の対象とはしない。

8.1 人称名詞との関係性

以下の①から⑤は、<表3>でみる境遇性のある人称名詞の用例である。いずれも共感度視点におけるハイアラーキーの尺度では、<表2>で示した法則内である。文末は可能な限り無標表現に近づけることを配慮し、かつ、初級テキストで見られるような、いわゆる「報告文」的な不自然な発話はできるだけ避けた。その上で、③④は、人称との共起制限を満たすべく疑問の「か」や助動詞「そうだ」の下接が必要であったが、これらの場合、大江（1975）のいう「視点の移行」機能が働くので、有標性をもたらす因子とはならないと判断できる。「もらう」系の語尾の過去形に関しては、渡辺（1991）によれば、終助詞「よ」「ね」「さ」と全く同じ振る舞いをし、語用論上での不適格表現への下接はないとする。助動詞「だ」も同様の扱いである。本稿でも、ここでの論考に格別に有標性をもたらす因子ではないとみなしている。

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| ①あなたに助けてもらった（いただいた） | 共感度視点 E：私／*俺>あなた |
| *②おまえに助けていただいた | E：*僕／俺>おまえ（第三者） |
| ③あの子にチョコを焼いてもらったのか（*いただいたのか） | E：君／おまえ>あの子 |
| ④彼女は君に助けてもらったそうだね（?いただいたそうだね） | E：彼女>君 |
| ⑤君が君に宿題を教えてもらったんだね（*いただいたんだね） | E：君（ガ）>君（二） |

「*」の文や語句では、田窪（1997）のいう安定した人間関係のための「暗黙のルール」（(1) 自称詞と対称詞のペアにおいて適合性がなければならない (2) 人称名詞と敬意語「いただく」との整合性も考慮されなければならない）の2点で、不適切が生じているといえよう。「私とあなた」「僕と君」「俺とおまえ」等の自・対称詞のペアは、特別なことのない限り一般に同格性を基本とし、かつ、人称詞の待遇レベルと等価の「もらう」または「いただく」の選択をしなければならないと考えられよう。しかしながら、④の「?いただいたそうだね」のように、「君」に対する「彼女」の「感謝」の気持ちを話し手がどう見積もるかによっては単純に判断できかねるケースも想定できる。第三者の「彼女」が聞き手「君」

の存在よりも話し手寄りであることに間違いはないのであるが（<表2>の条件）、「君」が（話し手の目上の人ではないとしても）「彼女」の恩人の位置にあることにより、話し手の主観は、「彼女」の評価フィルターを無視できない形で「君」に向けられると考えられる。このように、話し手の「主観性領域」では、話し手と聞き手の二者関係の中だけでは割り切れない待遇性の問題が浮上する場合がある。また、⑤は、母語話者であれば、人称詞「君」はその直示性ゆえに主格・与格はそれぞれ別人物であること、「もらう」の意味・機能の「受動性」から判断しても、同じ「君」でも受益者である主格「君」に話し手視点の比重がかけられていることに迷いは生じないであろう。しかし学習者には紛らわしい表現であり、使用にあたっての制限が大きいことも認識させる必要がある。

8.2 文内人称詞としての固有名詞との関係性

連文内では談話領域の参与者の話し手と聞き手の役割が前提的に与えられている。

⑥花子：花子がお隣のお兄ちゃんから教えてもらったの（?いただいた） E：花子>お兄ちゃん
母：（お隣の）五郎さんから教えてもらった（いただいた）のね E：花子>五郎さん

⑥のように、固有名詞を自称詞として使うのは主に子供、特に女の子が多い。また、家族のソトであっても親密であれば親族間で使う「お兄ちゃん」を用いることもある。一方、母親側では「（隣の）お兄ちゃん」や「五郎ちゃん」も使用可能ではあるが、年齢を意識すれば文例のように「さん」付けをする。この、「ちゃん」から「さん」への使用転換は、子供の花子の世界には無いといえる。花子が「お兄ちゃん」に寄せる固定的な役割と期待の世界が変容すれば呼称も変化するのであろう。ところで、話し手が子供の場合、授受（補助）動詞の敬意語を用いるかどうかは、上下関係というよりも生活言語の位相によって分かれるといえる。一方、花子の母が「いただいた」を使うかどうかに関しては、母親自身の言葉の位相だけではなく、④同様、受益の対象者を通しての「感謝」に対する見積もり度も作用すると考えられよう。

⑦山田：田中さんに撮っていただいたんです E：私>田中さん
鈴木：へえ、田中君に撮ってもらったのか E：君>田中君(三)

固有名詞そのものは無論ニュートラルであるが、接辞の「さん」「君」によって、言葉の表層に表れない三者の職階差あるいは上下の関係性が映し出され、「もらう」「いただく」の使い分けに繋がっている。

⑧友子が太郎にメールの出し方を教えてもらったよ E：友子(三)>太郎(三)
⑨悦子が次郎君にメールの出し方を教えてもらったよ E：悦子(三)>次郎君(三)
⑩和子さんが太郎にメールの出し方を教えてもらったよ E：和子さん(三)>太郎(三)

固有名詞に付く「さん」「君」などは親疎の関係性も表す。従って、一般に反して⑩が成立するには、呼び捨ての「太郎」より「和子さん」に話し手の視点の擦り寄りが見られることになる。ここにも、「和子さん」を（例え「太郎」が家族であったとしても）心象風景的には重要視している話し手の主観性の領域があると考えられる。

8.3 文内人称詞としての親族名称との関係性

西欧語の人称代名詞の用法をそのまま日本語コミュニケーションに引き継ぐとたちまち齟齬をきたすことになる。日本語には、ほとんど不在の「彼／彼女」や現実には使いにくい「あなた」を含め、人称代名詞の使用は極めて制限がある。しかしながら、一方で、日本語の人称詞概念は非常に広く（<表3>）、とりわけこの項で扱う親族名称⁽¹³⁾は、鈴木（1973）が記述するように、「日本人の対話は、例えそれが社会的なコンテキストのものであっても究極的には親族間の対話のパターンの拡張とみなすことができる」という構造を持っている⁽¹⁴⁾。自己を中心とする親族名称のハイアラーキー構造が、会社のような職種にも敷衍化されているのである。このことは次項で扱うことになるが、同時にまた、親族名称が親族間を離れて、一般社会の対人関係に拡張されているケースも多々ある。例えば、⑥の「隣のお兄ちゃん」という用法がそうであるし、また、熟年の他人を「おじさん」と呼んだりもする。さらには、年下の女の子に他人であろうと自分のことを「お姉さん」と称したり、女の子に（弟か妹が）いようがいまいが「お姉ちゃん」と呼びかけたりする。

⑩父：お父さんに買ってもらいたい（*いただきたい）のか E：おまえ>お父さん（私）
娘：うん、お父さんに買ってもらいたい（*いただきたい）の E：私>お父さん

「父」の発話は、末尾に助動詞「たい」の付加があるが、疑問文であるので先の③と同じように、聞き手にとって対称詞が即ち自称詞という「視点の移行」が発生し無標に近い文と位置付けられよう。

さて、一般的に、娘の年齢にもよるが、父親が子供に話すときは「僕（私）」などよりは、子供からの呼び方を借りて「パパ」または「お父さん」と自称することが多い。子どもの視点に自己の視点を同一化しているのである。このような用法は家族・親族内では通常頻繁に見られる。また、文中の「*」が示すように、家族内では敬意体を使わない。ただし、「お父様に買っていただきたいの」のレベルになると、丁寧語の範疇である美化語使用、つまり、⑥同様、生活言語の位相が表れることもある。

⑫夫：ママの誕生日は何かいいかな
妻：パパには、今年はネックレスを買ってもらいたい（いただきたい）わ E：私>パパ

ママ、パパという呼称は、子供を介してのものである。子供が談話領域に不在でも、子供

を持ってからのほぼ永続的な関係としてこの称号を用いる。文例のように夫妻の間で敬意表現も可能なのは、日常的に使用している言語レベルであるからとも考えられるし、親子の血縁関係と比べ夫婦関係は不安定さもあるゆえ「謝意」を厚くすることによって一層の「配慮」もこめているのかもしれない。あるいは、高価なプレゼントを所望したい気持ちを揶揄的に表しているのかもしれないし、妻からの「働きかけ」の強調ともとれる。このあたりのニュアンスにも「主観性」が働く。

- ⑬祖母：ママはこのおみやげ誰からもらった（いただいた）の E：ママ(娘)＞誰
孫：ママの高校時代のお友だちからよね
娘：あら、良子さんからいただいたんだっけ。ママ、もう忘れちゃってたわ
E：ママ(私)＞良子

総勢が「ママ」と呼称しているが、日本語母語話者であれば「ママ」の同定には問題がない。同じく、仮に、三世代の同様の対話場面で参与者全員が「おばあちゃん」を使っても実際の「おばあちゃん」を指すのは唯一人である。いずれも、談話内最年少の「孫」の目線を起点としての自・対・他称詞「ママ」であり自・対・他称詞「おばあちゃん」である。しかし、逆はありえない。つまり、年長者を起点に下のものの親族名称を使うことは卑称となるゆえ適さない。娘の眼前で「娘は誰からもらったの」とか孫を指して「孫ちゃん」とは言えないのである。

以上のことから、親族名称は、恒常的に談話領域を活性化させる準備ができていといえる。そしてさらに、⑥のようにソトの人間に対しても用いることで、苦心せずとも話し手に聞き手との安定的な位置取り（親近感）の効力を約束してくれるといえるのである。客観的対時的なコミュニケーションと対極の、話し手の調和指向や相互依存型コミュニケーションに大きく寄与するものとなっている。

8.4 文内人称詞としての職業（階層）名称との関係性

この項では、親族名称のハイアラーキーの法則が一般社会の呼称法の根幹にも関わっていることを見る。まず、先輩と後輩の二様のパターンでは、

- ⑭鈴木：先輩に許可をいただきたいのですが E：私＞先輩
石田先輩：担当の山本にもらったのか E：おまえ／君＞山本(三)
鈴木：あ、山本(君)にはまだもらってません E：私＞山本君(三)

鈴木の話では、上の者には「先輩」「石田先輩」「石田さん」で称せるが、石田の話内では、石田を基準として「後輩」である山本への呼び方は、「後輩にもらったか」あるいは「山本後輩にもらったか」は不自然である。ところが、次の例は成立する。

- ⑮課員 : 課長に許可をいただきたいのですが E: 私>課長
 内田課長: 先に係長からもらったのか E: 君>係長(三)
 課員 : あ、まだいただいておりませんでした E: 私>係長(三)

まず、課員から課長に対して「内田さん」は絶対言えない。しかし、課長の応答においては、係長名の「大友君」も使えるし、⑭では使えなかった下の者に対する職階名「係長」や「大友係長」も問題ない。⑭との違いを考えるためには、家族構成図同様、会社も典型的なピラミッド型の階級社会であることをイメージすればいいであろう。⑭も⑮も、親族呼称同様、談話参加者の最下層の立場に立って上位の人物を敬称で同定しあっていると捉えればいいのである。

- ⑯専務: 社長の奥様にも是非ご出席いただきたいのですが E: 私>社長の奥様(三)
 社長: あれも、実のところ、呼んでもらいたいんだよ。君の奥さんも招待したらどうだね E: あれ(三)>君

日本語コミュニケーションでは、職階の上下関係がその家族の待遇にも及ぶ。社長が「君の奥さん」とはいえても、専務からは「あなたの奥様」とは言えない。「あなた」が直示的すぎて目上には使いにくいからだ。また、「あれ」にみられるように、様々な指示詞も待遇的バリエーションを負って人称詞の役割を担っている。この例でも、日本語コミュニケーションの特質である三人称は不在であり、従って、発話者の社長が妻の目線と完全に同一化することによって一人称「たい」を用いていると考えられる。

以上、職階名称の構造的用法で話し手が対称をどのような意識で遇し、もらう/いただくの使い分けにもつながっているのかをみてきた。次は職業名称の「先生」の使用例を含む「もらう」系の対話描写である。

- ⑰岡本先生: 川上さん、これやってもらいたいんだけど E: 僕>川上さん
 川上先生: じゃあ、岡本さんにはこれやっていただいてもいいですか E: 僕>岡本さん

このように、必ずしも職名で呼び合わない教師(職場)もある。固有名詞自体は階層性がないが、授受補助動詞によって話し手心理がキャリア格差を意識していることがわかる。

- ⑱川上先生: えっ、岡本先生にまだプリントもらって(いただいて)ないの E: 君>岡本先生(三)
 生徒 : はい、休んでたものですからもらって(いただいて)ないんです E: 僕>岡本先生(三)

生徒が「いただく」を使用した場合は、⑥と同様の解釈も可能であるし、待遇表現に対する一定の年齢としての「わきまえ」とも考えられる。一方、川上先生が「いただく」を使用した場合は、これらの解釈に加えて、共感度相手を超えて川上先生の岡本先生に対するキャリア差意識が作用したとも考えられよう。話し手の主観が、受益の対象者主格を突っ

切って岡本先生との関係を捉えているのである。

⑯先生：何、おまえまだ先生からプリントもらってなかったか E：おまえ>先生(私)
生徒：すみません、まだもらって(いただいて)ませんでした E：僕>先生

教師自身が公的の「先生」という職称を使うことによって自らを生徒目線に置き、「やる」ではなく「もらう」を使っている。共感度視点に関しては、これまでも出現している「視点の移行」により視点制約には抵触しない。

⑰先生：みんなは結局先生に何をしてもらいたいの E：みんな>先生(私)
生徒A：先生は生徒たちにもっと意見を聞いてもらいたいんです *E：先生>生徒たち(僕達)

ここでも教師は自らを「先生」と呼ぶことによって生徒の立場に同一化している。発話自体も疑問文であることから、視点制約に関しては支持されているし、⑯同様、「たい」も不自然ではない。ところが、「生徒A」の発話に注意したい。「(僕達は)先生にもっと意見を聞いてもらいたいんです」だったら視点法則どおりであるが、上例の「先生は生徒たちにもっと意見を聞いてもらいたいんです」も表現として不適切とはいえない。これは、生徒Aが「先生」の立場を借用しその思いの実現を行為の当事者である先生を経由して表しているのである。深層構造では、[僕達は先生に[先生が生徒たちにもっと意見を聞く]てもらいたいんです]であり、「視点制約」にかなっているといえる。

8.5 文内人称詞としての再帰代名詞との関係性

最後に文内人称詞としての再帰代名詞(化の役割)⁽¹⁵⁾に注目しておきたい。まず、共感度視点における不適格な文からみていこう。

*⑱山下君は僕から金をもらった *E：山下君>僕

「受け取った」であれば成立するであろう上の文も、「もらう」文においては、受益主体である主語の位置に話し手「僕」を超えた存在は通常来にくい。しかし、次の文はどうか。構文的にはやや複雑にならざるを得ないが、対比的に検討してみたい。

⑲山下君は自分が僕から金をもらったことを恥じていた E：自分>僕

この文は、深層構造において[山下君は[山下君が僕から金をもらった](こと)を恥じていた]の意味である。しかし、補文は⑲と同例で視点表現上、不具合が生じている。そこで、補文中の同一名詞句「山下君」の再帰代名詞化が表層構造的に適用されていると考えれば、[自分が僕から金をもらう](こと)の「自分」は、久野(1978)のいう間接話法に現れる「直接話法に置き換えたレベルでの話者指示詞」であり、広瀬(2000)がさらに詳細に分析しているところの聞き手を想定しない思考・意識の主体としての「私的自己」ということになる。この「私的自己」は、聞き手と対峙する伝達の主体としての(直・間構造いずれの

場合でも自称詞となる)「僕」(=公的自己))と区別され、「公的自己」よりも話し手の共感性主観を引きつけるとされる。そう考えると表層構造②への統語的着落も問題ない。

ところが、終助詞「よ」をつけた次の文ではどうであろうか。

③山下君は自分が僕から金をもらったことを恥じていたよ *E:自分(君)>僕

②と比べ、聞き手を意識する機能をもつ「よ」が付加されることによって、聞き手の領域の活性化が明確に認定される。こうなると、②で記した「自分」は「聞き手を想定しない私的自己」であったことから、③の補文中の「自分」はそれとは異なると考えられる。むしろ、対称詞用法の聞き手としての「君」⁽¹⁶⁾の解釈に立つのが自然であり、そうであっても全くの非文とも片付けにくい。この場合、「情報」が話し手側に属していることを示すマーカー「よ」によって⁽¹⁷⁾、発話の第一義が山下君の心理を「聞き手」に伝えることであり、補文の与格を含む全体が遠景に退いたとみなせば、「自分(君)>僕」の不自然さが軽減される。話し手が支配する領域においての一般法則を超えた表現といえよう。

9. 「もらう」系における「話し手主観性」のコミュニケーション

これまでを踏まえて、授受(補助)動詞「もらう」系によるコミュニケーションを「話し手主観性」と人称詞ハイアラキーの関係性でまとめてみたい。

まず、「もらう」系の特色は、その「受動性」「命題性」である。

「もらう」系は、受益者の側から「頼んでやってもらった」という場面にも使用されるが、行為主体を非主語の位置に置く「与格(二/カラ) + 行為主体」の図式を持つことから、原理は、主語位置にある受益対象者の「受動性」であるといえる。動作の方向性ということと事物や受益の起点/着点ということの一致性から判断しても、行為主体側の行為・動作よりも受け手の「(〜て)もらう」動作の「受動性」に表現の中心が置かれており、結果性が強いともいえる。

「もらう」の「命題性」に関しては、第5章で「あげる」「くれる」との対比において言及している。他章の流れも統合して以下のことを確認できよう。

- ① 「あげる」「くれる」は行為主体が主語位置にあるが、「もらう」は行為対象者が主語に据えられているので、この点での有標性がある。
- ② 格構造でも、「花子は太郎にケーキをあげた」と「花子は太郎にケーキをくれた」が同じ格構造で同じ事象を対立的に表現するのに対し、「もらう」の格構造は異なる。また、対置的な表現も存在しない。
- ③ 「もらう」は、他の2系列と違い命題内の要素である。「私が宿題をした」と「私が宿題をしてもらった」とは異なる事実を伝えている。

以上のことから、「もらう」系コミュニケーションは、授受行為を内部から主観的に眺める話し手が、受益対象と一体的にその受動価値の解釈・評価を主語位置より打ちたてながら、命題末の「もらう」に行爲主体への依存性ストラテジーを託すコミュニケーションといえよう。

では、用例を考察しこれまでをまとめてみたい。

9.1 「話し手主観性」と「もらう／いただく」の待遇性

「もらう」動詞の待遇性は、授受行為に対する話し手の敬意の軸によって決まる。また、共感度視点も、話し手主体が聞き手や話題の登場人物との関係をどう捉えているかで決まる。これらは、大江(1975)も言うように、談話内でコミュニケーションの総体としてシンクロナイズする。用例の大半もそれを示しているのであるが、話し手の主観領域に支配されているために、④や⑥(母)⑩⑫⑬のように、必ずしもそうでないものもある。

また、待遇性がない固有名詞の場合は、接辞によって話し手の関係性意識が映し出され、文末に反映されたりもする(⑦⑨⑰)。親族間では敬意体「いただく」は用いないが(⑪)、⑫の場面では、話し手の主観性が作用していると考えれば、必ずしもこの限りではない。また、職称の⑬のように、受益当事者を突き抜けて、話し手の上下意識が「いただく」を使用する例も考えられる。

ただ、「いただく」を選択するかどうかは、必ずしも話し手の上下や親疎の意識のみに左右されるわけではない。⑥や⑬の例なども示すように、位相語としての平常使用ということもあろう。また、「もらう」系自体が「謝意」の謙譲表現であるゆえ、受益内容の軽重にも寄ろうが、一般に「いただく」を使うことにそれほど抵抗は無いとみなせよう。

9.2 話し手主体の他・対称への同一化／包絡

発話者の自・他・対称詞の用法上の取り込みは、相手に対する上下、公私、親疎、性別、感情などに規定され、〈表3〉のような豊かな人称詞がそれぞれに対応していく。本稿では取上げなかったが、実際の対話では自・他が非相称的である姿も多々みられるし、また、同一人物の発話内においての対称詞使用も感情に任せて「君」から「おまえ」や「きさま」へと変移していく様にも出会う。さらに、本稿の親族名称使用場面などで通例的に見られたように、自称詞と対称詞の交替が起こったりもする。この項では、これまでの用例に基づいて親族名称を中心にした、相手に対する同化や包絡のコミュニケーションについてまとめる。

⑪の父の発語である「お父さん」という自称詞、⑫の「パパ」や⑬の祖母やその娘からの「ママ」はいずれも、発話当事者間の構成関係における下の者の立場でみた家族間の役

割名称であり認識の世界である。目下の聞き手立場まで降りて行くことによって、あるいは、⑫のように固有でウチ向きの家族間呼称を用いることによって、自己の視点を聞き手に同一化し共感度をより高めているのである。

こういった親族名称は、⑥の花子の親しい隣人に対する「お兄ちゃん」という呼び方にも使われるし、8.3で挙げたように、名前も知らない他人に援用することもできる。いずれも、親近感を高める役割を担っているといえよう。また、この親族間名称の下層からの上向きベクトルは、社会構造での人称詞ハイアラキーにも重用され、日本語二人称代名詞の敬称としての使いにくさを補完している。⑭⑮⑯⑰⑱がその例であった。

さらに、次項でも触れるのであるが、⑲のように自称詞「自分」が対称詞の役割を与えられることもある。話し手の領域を拡張することによって聞き手を包絡、抱合しているといえる。聞き手を自称詞の支配する世界に取り込もうとするこのような方策も、聞き手への同一化同様、融和的なコミュニケーションに有効であるといえよう。

このように、話し手主体を聞き手に投影したり、聞き手と同一のウチ領域に属することを意識しあったり、自己世界に包括したりする親族名称(的)人称詞用法は、授受の相互依存のコミュニケーション、とりわけ、「もらう」系のように受益者側に立つて行為主体者に対する謝意を含意しなければならないコミュニケーションにとっては、対人関係における境界を弱めウチ意識を共有しあうのに真に好都合であるといえる。

9.3 「話し手主観性」による「視点制約」の超克

話し手の主体的判断が、「視点制約」の法則を支配する。時として、その「主観性」ゆえに、⑩⑰(生徒Aの発話)⑲がそうであるように、「視点制約」のパラダイムを超える現象文が出現したりもする。

⑩は、呼称から判断しても「太郎」が「和子さん」より話し手のウチ側の人間であることは明らかである。しかし、話し手にとっての心的重要度は逆を示していることがわかる。

⑰の生徒Aの発話では、「先生(の立場に立つ者)は」ということで行為当事者の視点を話し手主体が借用しているのであるが、受益の対象者は「僕達=生徒Aたち」であり表層的には「視点制約」違反に見えるが、深層構造的にはそうでないことを見た。

⑲の共感度が「自分(君)>僕」の構図の可能性がある場合も、当該章で分析しているように、話し手の判断で「視点制約」が強く現れてこない(受益行為の部分于心象的には遠景となっている)ケースと分析している。

10. おわりに

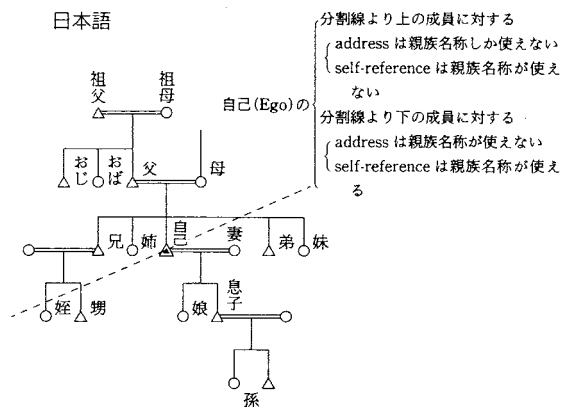
相互依存性を含有しながら人間関係を紡いでいこうとするコミュニケーションでは、話し手が聞き手をどのように遇するかがきわめて重要になってくる。それゆえ、既に一般に認知されている親族名称やそれと構造的規範を同じくする社会的呼称は、話し手にとっての安定的なコミュニケーションを約束してくれる格好の手段といえるであろう。日本語人称詞のこういった特異の世界と重なりあいながら、「もらう」系コミュニケーションは、受益者視点表現として授受の内的必然として有する「話し手主観性」を、文頭に打ち立て、「命題性」に抛る文末「もらう」までを支配させつつ客体不在の同一化的コミュニケーションを織りなしていくのである。しかし、異文化を背景とする日本語学習者にとって、この極めて自己中心的で主観的な捉え方や、それに基づく人称詞の選択、そしてそこに通底する文化性ということは、一体どのようなものとして映るのであるか。「はじめに」で述べたように、学習者と授受のコミュニケーションに向き合い、研究テーマとしても深めていくたびに、ソトからの参入者に対する日本語（社会）の「仕切りの高さ」を意識せざるを得ない。即ち、日本語コミュニケーションを構築する際、表現内部に磁場の如く現有されている同一化への志向性は、「異質性」受容とは逆向きベクトルであること、さらに言えば、日本語教育そのものが日本語社会への囲い込み（同化）を内包していることを、否応無く、認識させられるのである。従って、学習者に関わり影響を与えている側が、少なくとも、このことを意識的批判的に位置付けていくことが、自らの学びが見えてくることでもありソトへと開かれていく教育実践の原動力となりうるものでもあると考える。

注

- (1) 拙稿「授与動詞と異文化コミュニケーション—『くれる』系の非用分析を中心に—」(2002)『『無生主語+〜てくれる』文の『非用』の考察』(2002)『『話し手主観性』と『〜てくれる』の『非用』』(2003)など。
- (2) 上記拙稿中において、学習者実態のデータ分析で、「あげる」系「もらう」系と比べ無生主語も取りうる「くれる」系の「非用」が顕著な数値を示している。授受文の「非用」研究としては、他に水谷(1997) 劉美雯(1999) 王燕(2000)など。
- (3) 授受の習得の難解さに関する研究には、誤用の実態調査(坂本・岡田1996)からの考察や、母語干渉に影響を求める対照研究(馮1999)などがある。
- (4) 古田は、森有正(1976)や山下秀雄(1986)から、子を持つ父親が子供に対して自分のことを「パパは」といい、子供の立場に立って「ボクはどうするの」とたずねたり、妻は出産と同時に夫を「パパ」と呼んだりすることなどを引用としてあげ、日本における実質的な人間関係は三人称の不在、

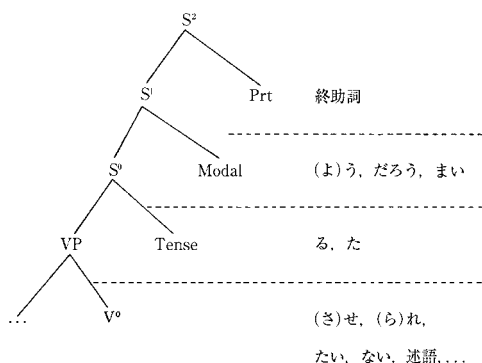
一人称と二人称の包絡,あるいは単純な二人称性を示し,日本語の構文があくまで話し手中心で,しかも,この話し手と聞き手がめまぐるしく入れ替わり,第三者の位置から客観的に見ていこうとする言語とは大きな隔たりがあるとす。

- (5) この仮説式における「1」とは共感度の完全な同一視化を示す。久野は,共感度は値「0」(客観描写)から値「1」までの連続体であるとする。
- (6) 森田(1995)『日本語の視点』での受給表現の分析より。
- (7) 拙稿の「授受表現における人称詞ハイアラキーの相対性」(2000)は,「あげる」系を中心として久野の「視点ハイアラキー」をめぐる議論などを展開したものであるが,「話し手主観性」に関しては特に踏み込んでいない。
- (8) 授受表現では,恩義を与える時には受ける側の負担を軽減するために,「〜てあげる」や「さしあげる」の使用を制限したり,「〜させていただく」のように許可をもらっての授与行為である向きの表現を使ったりもする。井出(1999)の指摘するように「やりもらいの表現は,相手と自分を対等に置くのではなく,自分を下に相手を上に置く」というのが基本ルールである。
- (9) 「〜てもらう」の先行動詞の性質には種々の議論があり,受益対象者の働きかけ性等の要因も加わる場合もあるが,基本的には先行動詞には動作主の意志を示す動詞が来ると考えられる。山田(2004)井島(1997)高見・加藤(2003)等参照。
- (10) 石原(1991)は,「〜てもらう」文の格の特徴を次の2点にまとめる。(1) 受益者は常にガ格で表され,ガ格が先行動詞の動作主を表すことはない。(2) 先行動詞の動作主は二格で表される。つまり,「〜てもらう」を含む文の格体制は先行動詞の格体制とは異なっている。従って,「〜てもらう」を削除すると事実関係に変化が生じる。
- (11) 田窪(1997)の「日本語の人称表現」に依拠し,その主張点をリスト化して整理したもの。
- (12) 談話文内での活性化は発語行為者によって話し手が決まり,その話し手が聞き手を認定し,その後インターフェイスを継続している間続く。
- (13) 右が,鈴木孝夫(1998)『言語文化学ノート』の親族名称の呼称に関する図。親族間の自称と対称の構造を明確に整理している。



- (14) 鈴木孝夫(1973)『ことばと文化』p150
- (15) 柴谷方良(1978)『日本語の分析』の「再帰代名詞化規則」pp. 40-57
- (16) 田窪(1997)は「自分」が関西では対称詞としてつかっていることに言及。三輪(2005)は,「ジブン」の二人称化が歴史的にも現在においても親愛表現の一つとして普通に用いられているとする。

(17) 澤田 (1993) は助動詞の連結順序に関して統語論的な解明と意味論的語用論的な分析とを両立させて、右のように図示する。終助詞の階層と役割を見ていただきたい。また、神尾の『情報のなわばり理論』(1990)なども参考になる。



参考文献

- 石原嘉人 (1991) 「表現内容を重視した文型の提出順序—『～てもらう』表現をめぐる—」『日本語教育74号』 pp. 86-97 日本語教育学会
- 井島正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32号 pp. 63-94
- 井出祥子 (1988) 「第3章言語使用 (その1) —ことば遣いのルール」『21社会言語学』日本語教師養成通信講座 pp. 60 アルク
- 市川保子 (1997) 『日本語誤用例文小事典』凡人社
- 王燕 (2000) 「授受表現における『非用』について」『2000年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 pp. 73-79
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究』南雲堂
- 神尾昭雄 (1998) 「第2章日本語における情報の縄張り理論」『談話と情報構造』研究社出版
- 久野暲 (1976) 『談話の文法』大修館書店
- 坂本正・岡田久美 (1996) 「日本語の授受動詞の習得について」
- 澤田治美 (1993) 『視点と主観性』ひつじ書房
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店
- 鈴木孝夫 (1973) 『ことばと文化』岩波新書
- 鈴木孝夫 (1998) 『言語文化学ノート』大修館書店
- 高見健一 (1997) 『機能的統語論』くろしお出版
- 高見健一 (2003)・加藤鉦三 (2003) 「受益表現と話し手の視点」『言語』vol. 32 No. 1-6
- 田窪行則 (1997) 「日本語の人称表現」『視点と言語行動』くろしお出版
- 滝浦真人 (2001) 「敬語の論理と授受の論理—『聞き手中心性』と『話し手中心性』を軸として」『言語』4月号 pp. 54-61 大修館書店
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味』くろしお出版
- 中崎温子 (2000) 「授受表現における人称詞ハイアラキーの相対性—『あげる』系を中心に異文化コミュニケーションとの絡みで—」北陸大学紀要第23号 pp. 217-228

- 中崎温子 (2002a) 「授与動詞と異文化コミュニケーション—『くれる』系の『非用』分析を中心に」北
陸大学紀要第25号 pp. 169-181
- 中崎温子 (2002b) 「『無生主語+〜てくれる』文の『非用』の考察」『2002年度日本語教育学会秋季大
会予稿集』 pp. 129-134
- 中崎温子 (2003) 「『話し手主観性』と『〜てくれる』の『非用』」『日本語教育論集』七号 pp. 73-82
JALT・日本語教育研究部会
- 橋元良明 (2001) 「授受表現の語用論」『言語』4月号 pp. 46-51 大修館書店
- 馮富榮 (1999) 『日本語学習における母語の影響—中国人を対象として—』風間書房
- 廣瀬幸生 (2001) 「授受動詞と人称」『言語』4月号 pp. 64-70 大修館書店
- 古田暁 (1996) 『異文化コミュニケーション』有斐閣選書
- 牧野成一 (1996) 『ウチとソトの言語文化学』アルク
- 水谷信子 (1997) 「誤用分析II」『日本語誤用分析』 pp. 54-108 明治書院
- 三輪正 (2005) 『一人称二人称と対話』人文書院
- 森田良行 (1995) 『日本語の視点—ことばを創る日本人の発想』創拓社
- 安本美典 (2001) 「『あげる』『くれる』表現と『甘えの構造』」『言語』4月号 pp. 74-79 大修館書店
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ』明治書院
- 劉美雯 (1999) 「日本語学習者による『〜てくれる』の脱落に関する研究」『中国四国教育学会教育学研
究紀要』第45巻第2部 pp. 455-460
- 渡辺実 (1991) 「『わがこと・ひとごと』の観点と文法論」『国語学』165集 pp. 1-13